

令和6年6月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	6月3日	すみだ生涯学習センター2階多目的ホール電動式移動観覧席部品交換工事	令和7年2月21日	K S S 株式会社	6,853,000	本工事では、当該観覧席の開発製造者が指定する部品を必要とし、専用の作動プログラムを制御機器に入力した上で、特定調整機器を用いて調整を行う必要がある。そのため、本工事を施行することができるのは、開発製造者のメンテナンス部門であり、開発製造者が有する専門的な知識や技術を活用できる指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
2	6月7日	墨田区庁舎地下1階書庫室電動式移動棚改修工事	令和7年2月28日	株式会社文祥堂	22,484,000	本設備に使用されている機器は特殊製品であるため、他社製品との互換性がなく、分解整備工事を専門的に施行できる事業者は、本設備を製造・設置した指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
3	6月26日	すみだ保健子育て総合センター開設に伴う庁内ネットワークLAN配線整備工事	令和6年10月31日	NECフィールドイング株式会社東日本インテグレーション統括部東京第一営業部	28,569,200	指定事業者は、全庁ネットワーク基盤を構成する情報系（LWAN系/インターネット接続系）及び個人番号利用事務系の一部のネットワーク環境の設計・構築を行っている。本工事は、当該施設内のネットワーク機器を全庁ネットワーク基盤の一部として設計に基づき設置し、新規配線及び疎通確認を行うもので、その設定情報や機器構成を熟知している必要がある。かつ、万一の不測の不具合発生時には原因の特定や迅速な復旧を行う必要がある。また、情報セキュリティ上の観点から、本基盤の構成や機器設定を他者に提供できないため、本工事を施行できるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
4	6月26日	教育センター開設に伴う学校ICTネットワークLAN工事	令和6年10月31日	NECフィールドイング株式会社東日本インテグレーション統括部東京第一営業部	29,234,700	本工事は、既存ネットワークに接続させるための機密情報であるIPアドレス、SSID、パスワード等の設定が含まれている。それらの情報が外部に漏洩する危険性を防ぎ、セキュリティを確保した上で施工が可能なのは、既存のネットワークを構築し、墨田区の配線状況や構成を熟知している指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
5	6月28日	隅田小学校昇降口照明設備改修その他工事	令和6年8月30日	株式会社山栄電工	2,174,150	本件については、指名競争入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格の応札者がいなかった。本件は小学校の夏季休業中に施工を行う必要があることから、再度の入札を行う時間的余裕が無い。 そこで、最低の価格で応札した指定事業者の積算内容及び実績等を総合的に勘案したところ、当該契約の内容に適合した履行が可能であると判断できた。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	公共施設マネジメント推進課